様式第３号（第７条関係）

化学肥料低減経営強化緊急対策事業交付決定前着手届

番　　　号

年　月　日

埼玉県知事　あて

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

事業実施主体名

代表者氏名

　化学肥料低減経営強化緊急対策事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

１　交付決定前に着手する理由

２　着手条件

（１） 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。

（２） 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。

（３） 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。